

福祉専門職・医療機関・行政窓口職員のための

令和4年3月 芦屋市地域ケアシステム検討委員会作成
(事務局：芦屋市社会福祉協議会 0797-32-7525)



「気づき」のポイント チェックシート

困っているのに、自分からは声をあげられない人たちがいます。皆さんがいち早く気づき、適切な相談窓口につなぐことで、問題が複雑化することを防げるかもしれません。ふだんの業務の中で気づきやすいポイントをまとめました。

★まずは、ご相談ください★

- ・新たな対象者を発見したけど、個人情報のことが気になり、他機関に相談してよいのか迷う。
 - ・本人や家族が、支援やかかわりを拒否している。
 - ・家庭の問題だし、お金の困ってなさそうだから、そっとしておいたほうがいいのか？
 - …そんな時も、抱え込まずに、まずは芦屋市社会福祉協議会にご相談ください。
- 秘密厳守の上、一緒に対応を考えます。

生命の危機があります。

- 自殺を試みる
- 何も食べていないようす、痩せすぎている

虐待や家庭内暴力が疑われます。

- 「私が我慢すればいい」と言う
- お金を自由に使わせてもらえないようす
- 自由に外出をさせてもらえないようす
- 身体にあざや傷がある
- 近隣住民から怒鳴り声や泣き声を聞いたという訴えがある
- 必要な医療や介護を受けられていないようす

詐欺や消費者被害にあっているかもしれません。

- 携帯電話の料金が異様に高い(不要なプランを契約させられているかも)
- 使用していないサプリメント・化粧品等がたくさんある
- 見慣れない業者等の出入りがあった

社会的孤立の恐れがあります。(8050・ひきこもり・ニート)

- 「子どもは家で仕事をしている」と話すが、実態が不明
- 長い間、働いていない家族がいる

お金の困っているかもしれません。

- 健康保険証を持っていない
- サービスの利用や病院の受診をしるる・必要なのに受けられていない
- 家賃・税金・保険料等が支払えていない
- 電気・ガス・水道・電話が止められている
- 介護のために仕事をやめた
- 主に収入(給与・年金など)を得ていた人が入院、または死亡した
- 服装がずっと変わっていない

介護者・保護者の心身の健康に問題があるかもしれません。

- 家族の世話に疲れきっている
- 一人で家族の世話をしている
- 必要な医療や介護を受けられていないようす
- 昼間にあくびが多い(夜、あまり眠れていないのかも?)

言葉の理解が難しいかもしれません。(外国籍・認知症・障がい)

- 仕事・学校・暮らしなどに関する必要な手続きが滞っている
- ゴミ出しのルールが分からない

心身の健康に問題があるかもしれません。

- 「死にたい」と話す
- パニックになって意思の疎通が図れない
- 仕事・学校・暮らしなどに関する必要な手続きが滞っている
- 元気がなく、仕事や日常生活をこなすのが難しそう
- 昼間にあくびが多い(夜、あまり眠れていないのかも?)
- 歩くのが遅くなった、歩き方がおかしい
- いつも強いお酒のにおいがしている(依存症かも?)

孤立感を深めているかもしれません。

- 家族と暮らしているが、一人で過ごす時間が長い
- 相談できる人や頼れる人が近くにいない

認知症や障がいなどがあるかもしれません。

- いわゆる「ゴミ屋敷」になっている・なりかけている
- ゴミ出しのルールが守れない・自分で出せない
- 使用していないサプリメント・化粧品等がたくさんある
- 騒音や迷惑行為など、ご近所とのトラブルが多い
- 服に汚れや不快なおいがついたままになっている
- 予約・約束したことを何度も忘れる
- 服装がずっと変わっていない
- 話し方や内容が特徴的、論点がとぶ

福祉専門職・医療機関・行政職員アンケートより<抜粋>
(令和3年12月9日~令和4年1月20日実施、142名回答)

私たち、こんな場面で「気づき」ました！



- 既にかかわっている高齢の対象者から「子どもや孫が働いていない」と聞いた。(高齢者介護分野)
- 家の中が雑然としていることに気づいた。(行政の保健福祉関係職員)
- 窓口で何度も同じことを言われたり、コミュニケーションがスムーズにいかなかったりして、「あれ？」と思った。(行政窓口)
- 食生活について聴き取りをしていたが、身なりが整えられていないことに気づいた。(医療機関)
- 病院で、患者に付き添っている家族に支援が必要ではないかと気づいた。(医療機関)

相談・連絡先

■お金・住まい・仕事のこと または どこに相談すればよいかわからない時
芦屋市社会福祉協議会

迷ったら
ココ！！

0797-32-7530 (平日午前9時~午後5時半)

FAX: 0797-32-7529
メール: kurashi@ashiya-shakyo.com

■子どものこと(18歳未満)
子ども家庭総合支援室

0797-31-0643

(平日午前9時~午後5時半)

FAX: 0797-31-0647
夜間・休日は 0798-45-5535

■介護・高齢者・認知症のこと
高齢者生活支援センター

西山手 **0797-25-7681**
東山手 **0797-32-7552**
精道 **0797-34-6711**
潮見 **0797-34-4165**

福祉部高齢介護課 0797-38-2044

■障がいのこと
障がい者相談支援事業

0797-31-0692

(平日午前9時~午後5時半)

福祉部障がい福祉課 0797-38-2043

■権利擁護・成年後見のこと
権利擁護支援センター

0797-31-0682

(平日午前9時~午後5時半)

高齢者生活支援センター(地域包括支援センター)の担当地区

西山手

劔谷・奥山・奥池町・奥池南町・山手町・山芦屋町・東芦屋町・西山町・三条町・月若町
西芦屋町・大原町・船戸町・松ノ内町・業平町・上宮川町・三条南町・前田町・清水町

東山手

六麓荘町・岩園町・楠町・翠ヶ丘町・親王塚町・朝日ヶ丘町・東山町

精道

茶屋之町・大柗町・公光町・川西町・津知町・竹園町・精道町・浜芦屋町・伊勢町
松浜町・平田北町・平田町・打出小槌町・宮塚町・若宮町・宮川町・浜町・西蔵町
呉川町・春日町・打出町・南宮町・大東町

潮見

若葉町・緑町・潮見町・高浜町・新浜町・浜風町・陽光町・海洋町・南浜町・涼風町